

お問い合わせ先

海上保安庁交通部安全課交通管理室

専門官 田中 健彦

03-3591-6361(内線6902)



平成21年6月8日

海上保安庁

AISを活用した航行支援システムの全国展開が完了します

海上保安庁では、本年7月1日から南九州（第十管区海上保安本部）及び南西諸島（第十一管区海上保安本部）の沿岸海域において、AIS（船舶自動識別装置）を活用した航行支援システムの運用を開始します。

同システムの運用については、第十及び第十一管区海上保安本部にAIS運用官を配置し、24時間体制で沿岸海域を航行するAIS搭載船舶の動静をリアルタイムに把握しながら、乗揚げ及び走錨のおそれのある船舶へ注意喚起を行うほか、各種安全情報の提供を行います。

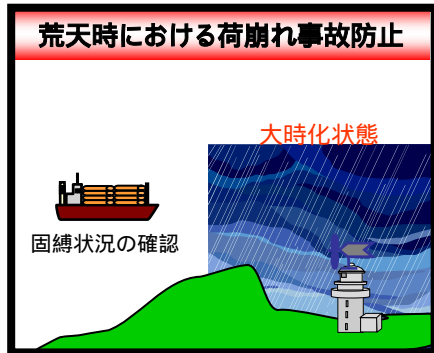
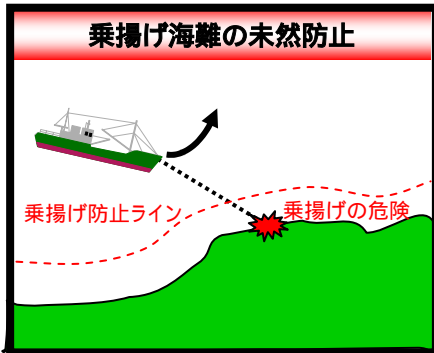
今回、南九州及び南西諸島の沿岸海域において当該システムを運用開始することにより、一部の離島を除く日本沿岸全域がAIS網で切れ目なくカバーされることとなり、一層の船舶交通の安全性の向上に寄与します。



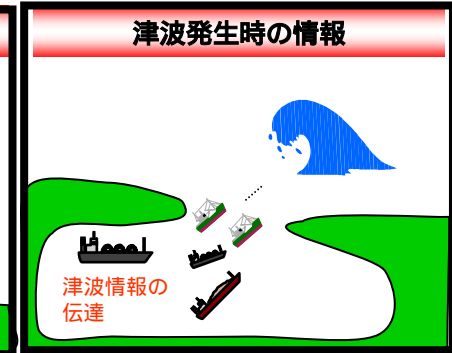
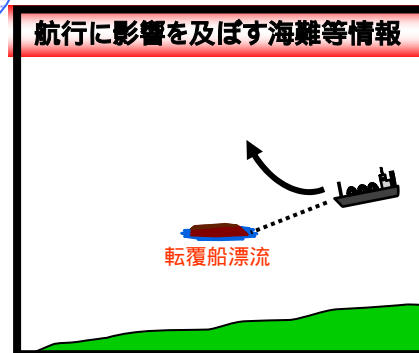
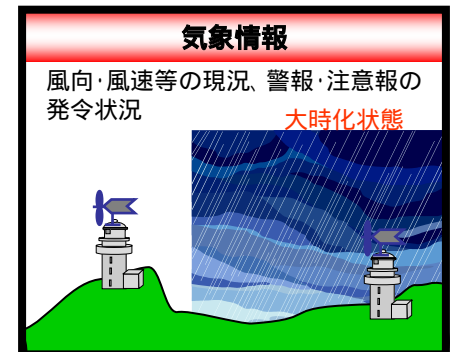
AISとは、船舶の名称、針路、速力等の情報を自動的に送受信し、船舶相互間及び船舶と陸上の航行援助施設との間で情報の交換を行うシステムで、国際航海に従事する300トン以上の船舶（旅客船は全て）及び国際航海に従事しない500トン以上の船舶に対して、平成20年7月1日までに搭載することが義務付けられました。

AISを活用した航行支援システム

個別注意喚起



各種情報の提供



第十管区海上保安本部

第十一管区海上保安本部

- 運用中のエリア
- 平成21年7月1日から運用開始するエリア
- 海上交通センター(ふくそう海域で運用)
- 管区海上保安本部(ふくそう海域以外の沿岸海域で運用)